

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月12日(2022.8.12)

【公開番号】特開2022-60459(P2022-60459A)

【公開日】令和4年4月14日(2022.4.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-067

【出願番号】特願2022-26141(P2022-26141)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 0 1 C

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月3日(2022.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、前記遊技盤を収納した本体枠を備え、前記本体枠には前記遊技領域に遊技球を発射する発射装置と、前記遊技領域を流下し、前記遊技盤から排出された遊技球を回収し、再び前記発射装置の発射位置に搬送する搬送経路を備え、

遊技球の払い出しを行うことなく、所定数量の遊技球を循環させることで遊技を行うようにした遊技機であって、

前記搬送経路には、スクリュー部によって遊技球を揚送する揚送装置を備え、前記揚送装置の近傍には球磨き部を備え、

前記揚送装置に設けられた開口部を通じて遊技球は球磨き部と接触し、揚送に伴う遊技球の移動により遊技球を磨くものであり、

前記スクリュー部はピッチの間隔が狭く形成される短ピッチ部と、前記短ピッチ部よりもピッチの間隔が広く形成された長ピッチ部とを有し、前記球磨き部と遊技球を接触させる

前記スクリュー部は前記短ピッチ部の部位を用い、

前記球磨き部は前記遊技機に対して着脱交換が可能であることを特徴とした遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、封入球式の遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

50

【補正の内容】

【0002】

封入球式の遊技機として特許文献1のような遊技機がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2013-081695号公報

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら特許文献1に記載の遊技機には、改良の余地がある。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明の課題は、従来の遊技機を改良した遊技機を提供することにある。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本願発明は、

「遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、前記遊技盤を収納した本体枠を備え、前記本体枠には前記遊技領域に遊技球を発射する発射装置と、前記遊技領域を流下し、前記遊技盤から排出された遊技球を回収し、再び前記発射装置の発射位置に搬送する搬送経路を備え、

遊技球の払い出しを行うことなく、所定数量の遊技球を循環させることで遊技を行うようにした遊技機であって、

前記搬送経路には、スクリュー部によって遊技球を揚送する揚送装置を備え、前記揚送装置の近傍には球磨き部を備え、

前記揚送装置に設けられた開口部を通じて遊技球は球磨き部と接触し、揚送に伴う遊技球の移動により遊技球を磨くものであり、

前記スクリュー部はピッチの間隔が狭く形成される短ピッチ部と、前記短ピッチ部よりもピッチの間隔が広く形成された長ピッチ部とを有し、前記球磨き部と遊技球を接触させる前記スクリュー部は前記短ピッチ部の部位を用い、

前記球磨き部は前記遊技機に対して着脱交換が可能である

10

20

30

40

50

ことを特徴とした遊技機。」である。

また、本願発明とは異なる別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

手段 1 :

遊技領域が区画形成された遊技盤と、

前記遊技盤が嵌め込まれて収容される本体枠と、

前記本体枠の前面に対して開閉可能に支持されると共に閉鎖したときに前記遊技盤の前記遊技領域が遊技者側へ臨む遊技窓を有した扉枠と、

前記本体枠における上部に配置されており、遊技者の操作に応じて前記遊技領域に向けて遊技球を発射する打球発射装置と、

前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技媒体を受け入れ可能な複数の入賞口と、

前記遊技盤に備えられ、遊技動作を制御するとともに、少なくとも前記入賞口への遊技媒体の受け入れに基づいて賞球信号を出力する第1制御基板と、

前記本体枠に備えられ、前記賞球信号に基づいて賞球を制御する第2制御基板と、を少なくとも備え、

前記第1制御基板は第1MPUを、前記第2制御基板は第2MPUを夫々備え、前記第1制御基板には、前記第1MPUを認識するための第1MPU認識番号と、前記遊技盤のメーカー情報を認識するための遊技盤メーカー識別情報と、が格納され、

前記第2制御基板には、前記第2MPUを認識するための第2MPU認識番号と、前記本体枠のメーカー情報を認識するための枠メーカー識別情報と、が格納されている封入球式遊技機において、

当該封入球式遊技機の電源投入時、前記第1MPU認識番号と、前記第2MPU認識番号とに基づいて、前記第1制御基板と前記第2制御基板同士で相互認証し、前記第1MPU及び前記第2MPUが適正なものであるか否かを判断するMPU認証処理を行うMPU認証処理実行手段と、

前記MPU認証処理によって、前記第1MPU及び前記第2MPUが適正なものであると判断された場合、

前記遊技盤メーカー識別情報と、前記枠メーカー識別情報とに基づいて、前記第1制御基板と前記第2制御基板とで相互認証し、前記遊技盤メーカー識別情報と、前記枠メーカー識別情報との組み合わせが適正なものであるか否かを判断する、メーカー認証処理実行手段と、

を備えたことを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の封入球式の遊技機によれば、従来の遊技機を改良し、遊技に供される遊技球を効率よく磨くことができる遊技機を提供することが出来る。

10

20

30

40

50